

令和 6 年

第 2 回 定例会 会議録

令和 6 年 5 月 2 1 日開会

令和 6 年 5 月 2 1 日閉会

大多喜町教育委員会

会 議 録

会 議 の 名 称	令和6年第2回大多喜町教育委員会定例会議	
開 催 日 時	令和6年5月21日（火） 午後3時30分から 午後4時40分まで	
開 催 場 所	大多喜町役場中庁舎第4会議室	
出 席 者	教 育 長 佐久間靖夫 教育長職務代理 佐川 桂子 教 育 委 員 中村 俊夫 教 育 委 員 竹山 亮宏 教 育 課 長 吉野 正展 学校教育係主査 中村 正範	学校教育係主査 小林 行弘 給食センター係長 永嶋 容代 保 育 園 係 長 中村 文則 生涯学習課長 木島 丈佳 社会教育係主査 磯野 秀喜 スポーツ振興係長 井守 渉 図 書 館 係 長 小倉光太郎
欠 席 者	教 育 委 員 田邊 壮玄	
会 議 内 容	1 開 会 2 教育長報告 3 日 程 日程第1 会議録署名委員の指名 日程第2 会期の決定 日程第3 議案第1号 大多喜町社会教育委員の委嘱について 議案第2号 大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第3号 大多喜町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について 議案第4号 大多喜町アーバンスポーツ推進協議会設置要綱の制定について 議案第5号 大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について 議案第6号 大多喜町立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について 議案第7号 令和6年度教科用図書採択地区協議会規約（案）について 議案第8号 令和6年度教科用図書採択地区協議会委員（案）について 議案第9号 令和7年度使用教科用図書採択に係る調査員の推薦について 議案第10号 令和6年度大多喜町教育委員会関係予算（6月補正）について 4 閉 会	
会 議 資 料	別紙のとおり	
会 議 録 の 作 成 方 法	☐ 録音テープを使用した全文記録	
	☐ 録音テープを使用した要点記録	
	☒ 要点記録	
そ の 他 の 必 要 事 項	特になし	

審 議 内 容 （発言者、発言内容、審議経過、結論等）
1 開会 ○佐久間教育長により開議宣告：午後 3 時 3 0 分 2 教育長報告 ○佐久間教育長により令和 6 年 3 月 2 7 日から令和 6 年 5 月 2 1 日までを教育長から報告 3 日程 日程第 1 会議録署名委員の指名 ○佐久間教育長 これから日程に入ります。 初めに、日程第 1 会議録署名委員の指名を行います。 会議録署名委員は、「竹山亮宏」委員を指名します。 よろしくお願いします。 日程第 2 会期の決定 ○佐久間教育長 次に、日程第 2 会期の決定の件を議題とします。 会期は、教育委員会会議規則第 2 条第 4 項の規定により本日 1 日とします。 続きまして、日程第 3 議案第 1 号「大多喜町社会教育委員の委嘱について」及び議案第 2 号「大多喜町公民館運営審議会委員の委嘱について」を一括議題とします。本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。 ○事務局 磯野主査 提案理由を説明 ○佐久間教育長 説明が終わりました。これから質疑を行います。 （質疑なしの声あり） ○佐久間教育長 質疑なしと認めます。これから議案第 1 号を採決いたします。 本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。 （異議なしの声あり） ○佐久間教育長 異議なしと認めます。よって議案第 1 号は、原案のとおり可決されました。

続いて議案第2号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第2号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第3号「大多喜町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 中村主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐川委員

子育て部分休暇と子育て休暇との違いは何か。また、子育て部分休暇は、どれくらいの期間取得できるのか。

○中村主査

子育て部分休暇は、小学校1年生から3年生の子どもがいる方で、30分単位で1日2時間を超えない範囲で取得可能です。

子育て休暇との違いは、確認してご連絡します。

○竹山委員

毎日1日2時間取得できるという事か。

○中村主査

確認してご連絡します。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第3号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第3号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第4号「大多喜町アーバンスポーツ推進協議会設置要綱の制

定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 井守係長

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○中村委員

アーバンスポーツとは何か。

○井守係長

都市を舞台に繰り広げられるスポーツで、例えば、自転車BMXやスケートボード、バスケットボール3×3などを言います。

○竹山委員

第7条で謝礼は、予算の範囲内で支払うとされているが、予算はどれくらい見込んでいるのか。

○木島課長

謝礼については、特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例に示されている半日当及び日当を参考にして支給する予定です。

会議等の場合は、1人3,500円、視察など1日活動した場合は、1人7,000円で予算計上しています。

○竹山委員

第3条第4号に町内アーバンスポーツ競技団体代表とあるが、何処の団体を想定しているのか。

○井守係長

町内にバスケットボール3×3のプロチームがあるので、その団体を想定している。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第4号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第5号「大多喜町要保護及び準要保護児童生徒就学援助に関する要綱の一部を改正する要綱の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 小林主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○竹山委員

対象者は何人いるのか。

○小林主査

準要保護の児童が対象となり、準要保護については、現在申請を受け付けているところです。令和6年度の当初予算では、3名分を見込んで予算計上しています。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第5号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第6号「大多喜町立学校職員服務規程の一部を改正する規則の制定について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 中村主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○佐川委員

後日で良いので、子育てに関する休暇を教えてください。

○中村主査

承知しました。確認しご連絡します。

○竹山委員

第10号様式の3の3と第10号様式の3の4の右上に記載されている番号は各学校で記載するものなのか。

○吉野課長

右上へ記載するものは、文書番号となります。文書番号は、各学校にて記載することとなります。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第6号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第7号「令和6年度教科用図書夷隅採択地区協議会規約（案）について」から議案第9号「令和7年度使用教科用図書採択に係る調査員の推薦について」を一括議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 中村主査

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○竹山委員

議案第9号で教科用図書採択に係る調査員推薦人数で大多喜町は7名とされているが、この7名に教科用図書（第9条図書）採択に係る調査員推薦人数1名も含んでいるのか。

○中村主査

教科用図書採択に係る調査員推薦人数と教科用図書（第9条図書）採択に係る調査員推薦人数は、別になりますので、大多喜町は合計で8名となります。

○竹山委員

情緒・自閉、知的、言語等の障害担当者に偏りがない方が理想（協議会で委員から指摘有り）とありますが、何か問題があったのか。

○中村主査

特に問題があった訳では、ありません。教科書採択にあたり、情緒・自閉、知的、言語全て入ると良いという意味です。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

（質疑なしの声あり）

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これから議案第7号を採決いたします。

本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

続いて議案第8号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第8号は、原案のとおり可決されました。

続いて議案第9号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第9号は、原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第10号「令和6年度大多喜町教育委員会関係予算（6月補正）について」を議題とします。

本案について、事務局から提案理由の説明を求めます。

○事務局 各担当

提案理由を説明。

○佐久間教育長

説明が終わりました。これから質疑を行います。

○中村委員

プラ池とは何ですか。また、つぐみの森保育園はライフジャケットのＳサイズは必要ないのか。

○中村係長

プラ池とは、庭に埋めるプラスチックの池のことです。また、ライフジャケットは現在、両園ともに持っており、今回購入する物は、劣化が進んでいるものの更新となります。

○竹山委員

中学校教育振興事業の関係で、地域のスポーツ団体へ委託し実証を実施する部活動は決まっているのか。

○吉野課長

今後学校と協議して決定します。

○佐久間教育長

その他質疑はありませんか。

(質疑なしの声あり)

○佐久間教育長

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

本案について採決したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。

これから議案第１０号を採決します。本案は原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

○佐久間教育長

異議なしと認めます。よって議案第１０号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。令和６年第２回定例会を閉会します。

閉会宣告：午後４時４０分終了

以上相違ないことを証するため、その顛末を記録して署名する。

令和 年 月 日

教 育 長

署 名 委 員

記録作成者